

「草加市の明日の保育を考える市長懇談会」資料

2011年2月7日

草加市長 田中和明 様

草加市保育園父母会連合会 会長 高山 幸一郎

田中市長におかれましては、日頃より草加市の子育て環境向上のためにご尽力をいただき、誠にありがとうございます。またこのたびは、草加市のよりよい保育を考えるための市長懇談会を開催していただき、誠にありがとうございます。

今年度におきましては、新たにさかえ保育園の新園舎への移転が完了し、また子育て支援センターが新設されました。後に続く園舎建て替えにも私たち市民は大いに期待しているところです。

今年度も父母連は、約1700の保育園世帯にアンケートを実施し、よりよい保育を望む多くの保護者の声をあつめています。また毎月の各園父母会による代表者会にて、様々な要望や意見を吸い上げてきました。それらを下記にまとめ、市長懇談会の資料とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

記

<待機児童対策について>

- ①2011年1月現在、草加市では待機児童数が538人となっており、私たち父母連は待機児童対策が喫緊の課題であると認識しています。これまでに市からは民間認可保育所の整備計画が発表され、一定程度待機児童や定員弾力化が解消されるものと期待しています。しかし、現在の公立保育園においても保育士不足が深刻です。予定通りに新設保育園がスタートできるのかどうか、不安の声も聞かれます。新設民間認可保育園の進捗状況と今後の見通しについてお聞かせください。
- ②昨年度までの市側の保育方針により、待機児の中でもとりわけ人数の多い0歳児保育については、段階的に公立保育園から家庭保育室へと移行することで、空いた0歳児室を他年齢の待機児童対策に使用するという「草加市における0歳児保育施設の整備方針」を策定しています。一方で今年度に入ってから民間認可保育園の新設が発表され、この「整備方針」は「現在休止状態(2010.5.7保育事業説明会での説明による)」とされています。現在は待機児童対策が急務ですが、長期的な視点で考えると民間認可保育園が6園増えることを考えると、この整備方針通りに家庭保育室を増やしていくと少子化の流れにより家庭保育室の定員割れ等が起こる可能性が危惧されます。この「整備方針」と民間認可保育園新設との兼ね合いについて、市の見解をお聞かせください。
- ③これら一連の待機児童対策により、待機児や定員弾力化の解消が具体的にどの程度見込まれるのか、市としての試算をお聞かせください。

<質の高い草加の保育の維持・向上について>

- ①草加市の保育園新設による待機児童解消については、大いに期待しているところです。一方、新規の保育園が一気に増えることによって、これまで草加市が誇ってきた質の高い保育内容が維持されるのか、心配する声が保護者から聞かれます。そのために私たちは、公立・民間を問わずに合同研修や情報交換を行う場が必要になると考えています。とりわけ0歳児保育や育成保育については高い専門性と経験や知識が必要となるため、これまで公立保育園で培ったノウハウを民間保育園にも情報提供することで草加市の保育のボトムアップにつながると思われます。民間認可保育園との研修や情報交換の現状と今後の見通しについて、市の見解をお聞かせください。
- ②草加市の公立保育園においては地元の商店から食材を仕入れ、自園直営方式で調理される素晴らしい給食が提供されています。おいしさや栄養バランスも考えられ、園児の健康増進に一役買っているばかりでなく、園で栽培した作物を給食に取り入れる等、食育の観点からの取組みも行われています。もちろんアレルギー食にも栄養士さんが細かに対応しています。事実、こうしたおいしくて安全な給食に関する保護者の関心は非常に高いものがあります。当然のことながら新設される民間認可保育園で提供され

る給食にも高い関心が寄せられると予想されます。新設される民間認可保育園における給食提供の状況について、情報提供をお願いします。

<公立保育園の存続意義と今後の建て替え対応について>

- ①現在の草加市における公立保育園は、古い園舎においては老朽化が激しく、近い将来においては建て替え、移転が必要になるとみられています。しかし2010年6月の草加市議会において、老朽化した公立保育園の建て替えをせずに、近隣に民間認可保育園を新設することで対応を図る可能性を示唆した市の答弁が聞かれました。草加市の公立保育園はこれまで他市や他県に誇れる、素晴らしい保育実践を積み上げてきました。公立園のノウハウや職員の指導力は草加市の宝と言えます。これらの保育実践を守りながら、民間認可保育園との実践交流で草加市全体の保育の質を高める意味でも、児童福祉法にある公的保育の役割、市町村の保育義務に照らしても、既存の公立保育園を閉園することはあってはならないと私たちは考えています。草加市として、公立保育園の存続意義についてどのように認識しているか、また老朽化に伴う保育園舎の建て替え・移転について今後の見通しをお聞かせください。
- ②特にやつか保育園については老朽化が激しく、一方で近隣に民間認可保育園が新設される予定です。前述の通り、公立保育園の果たす役割は大きく、また市民の期待も大変に大きいものがあります。ぜひ建て替え・近隣への移転による存続をお願いします。

<草加市における0歳児保育のあり方について>

- ①「草加市における0歳児保育施設の整備方針」に基づいた家庭保育室の更なる充実と公立保育園との連携について、これまでの取組みと今後の見通しについてお聞かせください。
*園長・栄養士・看護師などによる巡回相談や相互の保育研修などの実施状況と今後の予定。
*サテライト方式で公立園の周囲に家庭保育室を設置していくことによる、家庭保育室の公立園行事への参加状況と今後の予定。
- ②家庭保育室における育成保育の実施について、また育成担当の保育士の家庭保育室への加配についての見解をお聞かせください。
- ③0歳児保育における時間外保育・延長保育・土曜保育のニーズが保護者から寄せられています。市としての方針をお聞かせください。合わせて、家庭保育室に寄せられているこれらの新たなニーズに応えるために、市として家庭保育室への資金的な補助をどのように計画しているのか、その方針をお聞かせください。
- ④現在の「整備方針」の進捗状況や今後の見通しについてお聞かせください。

<草加市の保育施策や保育環境について>

- ①現在、さかえ保育園においては園庭工事が遅々として進んでおらず、約一年間にわたって園庭を使えない状況となっています。さかえ保育園は新園舎建設に伴い、定員を150名という大所帯にした経緯があり、園庭に出られない子どもたちは園舎内にあふれ、子どもたちにかかるストレスも心配です。何よりさかえ保育園父母会が今後について不安の声を上げています。ぜひさかえ保育園父母会から現状について聞き取りをし、早急に対応をお願いします。具体的には工事期間の見通しと、工事期間に子どもたちが走り回ることができるスペースの確保をお願いします（詳細はさかえ保育園父母会から説明させていただきます）。
- ②待機児童の多くは認可外保育施設を利用しています。同じ草加市の「保育に欠ける」子どもであり、これらの子どもたちの健康や安全について草加市が同等の援助をすべきことと考えます。認可外保育施設利用の児童に草加市の保育園が行っていると同様の医科歯科検診を市が行って下さい。また、待機児童であって認可外保育室に入所している場合は、「草加市保育料の徴収に関する規則」を適用し、第二子減免措置や草加市の保育料基準を上回る保護者負担については草加市が補填をしてください。
- ③草加市による「保育料の第二子減免措置」に感謝申し上げます。しかしアンケートの結果、依然として、草加市の保育料を高いと感じている家庭が多く、要望の第1位として「保育料の引き下げ」を望む声が多いのが現状です。またトータルの保護者負担は県内の自治体と比較してもまだまだ高額です。

- ア. 国が定める徴収基準額に相当する D18・19階層の保育料引き下げを検討してください。
- イ. オプション保育として別途徴収されている側面の強い延長保育料の徴収は中止してください。
- ウ. 保育料の支払が困難な世帯には「草加市保育料の減免実施基準」を積極的に適用してください。
- ④保育環境の安全と充実のために、次の項目の実現をお願いします。
- ア. 安全かつ心身ともに健やかな育ちを守るためにも、定員を大幅に超えた定員の弾力化は行わないでください。
- イ. 草加市の子どもたちが利用している認可外保育施設の実態を把握し、必要に応じて、監督、指導、あるいは現場スタッフへの研修を行い、認可外保育施設等を利用している子どもたちの安全で良質な保育が提供できるようにしてください。
- ⑤「いきいき子育て応援プランそうか（次世代育成支援行動計画：前期）」では、延長保育事業に関する2009年度までの目標として“延長保育の全園実施”が掲げられていました。しかし現在の実施園は公立12園、私立3園にとどまっており、目標値と大きな隔たりがあります。計画通り、延長保育の全園実施をお願いします。また、延長保育事業の進捗状況及び今後の方針について教えてください。
- ⑥2008年度4月よりスタートしました市の「送迎保育」は、延長保育未実施園の世帯や時期によって就業時間が変動する世帯にとっては、有効な施策として機能しています。今後も積極的な活用を促すための周知をお願いします。
- ⑦育成保育（障がい児保育）について、全園を対象に育成保育を実施して下さっていることに感謝しております。育成保育について、以下に要望をまとめました。
- ア. 障がいや慢性疾患を持つ子どもは、療育や訓練、定期的な受診・受療など、保護者によらなければならないケアが必要であり、保護者の就労は事実上不可能な実態があります。入園申込にあたっては「草加市保育の実施に関する条例」の保育の実施基準（7）の適用、もしくは、就労予定や内職などでの特別枠での入園を検討してください。
- イ. 育成保育対象児でも、時間外保育・延長保育・土曜保育が可能となるよう、必要な人的配置をしてください。
- ウ. 育成保育対象児の入園及び更新の手続きに、是非保護者の聞きとりの機会を設けてください。また、入園及び更新の手続きがわかりにくいと、手続きの流れを文書で提示してください。
- エ. 今年度開所の「子育て支援センター」へは大きな期待が寄せられていましたが、保育園児の利用が断られるケースもあるようです。働きながら療育の受けられる環境整備のために、保育園児も療育相談や、言語療法・理学療法・作業療法等の継続的な療育が受けられるよう運用の見直しをお願いします。
- オ. 近隣5市で出資している障がい児療育施設「中川の郷療育センター」は、交通の便が良くない地域にあり、障がいのある子どもを連れて通所することが難しいという声が寄せられています。草加市内もしくは最寄駅からの直通バスを運行する等の利便性の向上をお願いします。
- カ. 民間認可保育園では、現在育成保育は実施されていません。今後民間認可保育園が増え、草加市における民間保育園の役割が大きくなることに伴い、民間保育園における育成保育実施の検討をお願いします。
- ⑨安定した質の高い保育園職員の人材確保のためにも保育士・看護師・栄養士・調理師・技能員の採用はぜひ正規職員をお願いします。また現在、臨時職員の時給は950円と、命を育み守る職業に見合う賃金とは言えません。賃金の低さが保育士や栄養士の確保を難しくしている大きな要因と考えます。ぜひ賃金増を含めた臨時職員の待遇改善をお願いします。
- ⑩草加市の優れた自園直営方式は草加の宝物です。今後もぜひ自園直営方式の給食を続けてください。
- ⑪3才児以上の子どもにあえて主食を提供しない「不完全給食」を改めて、主食を提供する「完全給食」の実施を検討してください。
- ⑫現在国会で議論されている「子ども・子育て新システム」や「こども園構想」について、私たち保護者も高い関心をもって学んでいるところです。その中で私たちは、この制度は現在の保育保障や保育の質の担保が危惧される制度であるとの認識もっています。草加市においては、今後も子どもたちの保育を良くするために、情報収集を行いながら引き続き法案や予算の動向に高い関心をもっていただきたいと思います。